

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センターはぐはぐ子ども村			公表日	令和7年3月25日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 運営・ 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	3		目的に合わせて、準備している。	対象となる子に必要なものを常に探す。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		基準を満たしている	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	1		支援員と児発管とで話し合いをしている。	現状を維持していく
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		今年度から評価表を配布し、保護者の意向を確認している。	やり取りが少ないと感じるので改善していく。
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		支援員と児発管とで話し合いをし振り返りを行っている。	ケース会議などで、保育園、幼稚園での様子を報告する。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		3	外部評価を行っていない。	今後検討していきたい。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		療育の手法についての外部機関の研修等、又それらを含めての法人内部での研修会を行っている。	現状を維持していく。
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		全員が児童発達支援と並行利用しているので、児発や保育所等での様子を把握し、支援計画を立てている。	児発の職員にも伝えていきたい。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		支援員と児発管が常に情報を共有できるようにしている。	現状を維持していく。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		訪問先の担任や主任と話し、園での様子や意向を聞いている。	訪問先での観察の結果も反映させていきたい。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		児発管と支援員は、常に連携を図っている。	現状を維持していく。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		3	インフォーマルなアセスメントは使用しているがフォーマルなツールは使っていない	インフォーマルなツールの見直しをしていく。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		本人支援、家族支援、訪問先職員支援等をふまえて計画を立てている。	現状を維持していく。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		支援員と児発管との間で共有している。	常に保育園、幼稚園と家庭、児発での様子を支援に役立てていくようにする。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		支援員が1名なので児発管や施設長と話すようにしている。	現状を維持していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		支援員から児発管や施設長へ報告がある。	現状を維持していく。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		訪問先の職員と良好な関係が築けるように配慮し、提案や助言をするように努めている。	訪問先の職員のニーズを取り入れていく。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	1	2	遅れてしまうことがあるが記録し検証している	記録が遅れないよう努力していく。
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		6か月に1回実施している	訪問の記録を保護者に遅れずに渡すようにしていく。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	1	2	担当者会議には児発管が参加している。支援員も相談支援専門員と情報交換し共有している	現状を維持していく。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		支援員が地域の健診等にも参加しており、連携が取れている。また、自治体主催のケース会議には出席している。	現状を維持していく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		要請があれば、情報共有を行っている。支援員が教育委員会の会議に参加している。	現状を維持していく。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		外部講師による研修に参加し、SST講師を迎えて講演会を開催した。	研修の機会を増やしていく。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3		支援員が参加している。	他の職員も同席できるようにする。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	1	2	保護者との連絡が取りにくいことがあるが、訪問先であった時などに状況を報告している。	児童発達支援事業や相談支援専門員と連携して、保護者との共通理解を図っていく。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		ペアトレの案内書を配布し、参加希望者を募って実施している	年代別の設定を考えていく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		契約の時にわかりやすく説明を行っている。	現状を維持していく。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		訪問開始前に担当者会議を開き、説明している。訪問の都度、担当保育者と情報交換をしている。	現状を維持していく。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		児発管が、児童発達支援事業と兼務しているので、保護者の意向を確認する事が出来ている。	現状を維持していく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		対面で読み上げ説明を行っている。対面が難しいときは、電話で説明をしている。	対面の機会をなるべく作るようにする。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		定期的ではないが、相談しやすい環境は作っている	現状を維持していく。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3		事業所主催の祭りやそば打ち体験を実施し保護者間の交流を図っている。	兄弟同士で交流する機会を増やしたい。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		電話やメール等でいつでも相談できる体制をとっており、相談や申し入れがあった時は、迅速に対応できるよう努力している。	相談窓口となっている「は・ご相談所」の周知を図っていく。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2	1	HPに事業紹介で保育所等訪問支援や発達と言葉の相談、SST、ペアトレ等を掲載し発信している	現状を維持していく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		職員とは、守秘義務の誓約書をか渡し、取り扱いには十分気を付けている。契約の時に、担当者会議等での個人情報使用の同意を得ている。	現状を維持していく。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		アセスメントを基に対象児、保護者への対応を電話やメール、見学などで丁寧にに関わり、視覚的にも理解できるように努めている。	日頃から関係性を強めていく努力を怠らない。

訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		相談を受けた時は、速やかに対応している。相談の件数は非常に多い。	現状を維持していく。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		必ず担当者にフィードバックしている。	カンファレンスの時間を設定することは難しい。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		定期的に報告するようにしている	報告が遅れることがあるので訪問月には報告していく。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		情報共有の際は、十分に気を付けている。	現状を維持していく。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3		訪問支援には、臨床心理士及び公認心理師の資格を持った職員が出向いており、専門的な助言を行っている。	現状を維持していく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		マニュアルを作成し職員には周知させ毎月訓練を行っている	現状を維持していく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		事業所内での安全計画は作成している。訪問時は、訪問先での安全計画に沿うようにしている。	情報を得て、訪問先の計画を知るようにする。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		事業所内では、ヒヤリハットの内容を職員間で共有し、再発防止に向けて意見交換している	現状を維持していく。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		児童発達支援事業の職員研修に支援員も参加している。	現状を維持していく。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		身体拘束については、職員間で共通理解を持って支援に当たっている。契約の時に保護者には説明を行っている。	現状を維持していく。